

# 令和6年度 軽自動車税（種別割）の税率（年税額）

## 【原動機付自転車・二輪車・小型特殊自動車等】

車種区分		税率（年税額）
原動機付自転車	一種 50cc以下	2,000 円
	二種乙 50cc超90cc以下	2,000 円
	二種甲 90cc超125cc以下	2,400 円
	3輪以上（ミニカー）	3,700 円
	特定小型原動機付自転車（電動キックボード）	2,000 円
軽自動車	軽二輪 125cc超250cc以下	3,600 円
	雪上車	3,200 円
	被けん引車両	3,200 円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400 円
	その他	5,800 円
二輪の小型自動車	250cc超	6,000 円

## 【三輪・四輪の軽自動車】

新車登録の年月は、自動車検査証の「初度検査年月」欄に記載されています。

車種区分	①旧税額 平成27年3月31日以前に新車登録をした車両	②重課税額 左記①のうち、新車登録から13年以上経過した車両	③標準税額 平成27年4月1日以降に新車登録をした車両	④グリーン化特例(軽課税額)		
				左記③のうち、令和5年4月1日から令和6年3月31日までに新車登録をし、下記の基準を満たす車両は、取得の翌年度分限りグリーン化特例を適用します。	概ね75%軽減	概ね50%軽減
三輪	3,100 円	4,600 円	3,900 円	1,000 円	2,000 円※	3,000 円※
四輪乗用	自家用	7,200 円	12,900 円	10,800 円	2,700 円	適用なし
	営業用	5,500 円	8,200 円	6,900 円	1,800 円	3,500 円
四輪貨物用	自家用	4,000 円	6,000 円	5,000 円	1,300 円	適用なし
	営業用	3,000 円	4,500 円	3,800 円	1,000 円	適用なし
				・電気自動車	令和12年度基準90%+令和2年度燃費基準達成車	令和12年度基準70%+令和2年度燃費基準達成車
				・天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制10%低減、又は、平成30年排出ガス規制適合)	平成30年排ガス規制50%低減、又は、平成17年排ガス規制75%低減達成車	

※乗用営業用のみ

環境保護の観点から、新車登録から13年を経過した環境負荷の大きい車両については、平成28年度から②の税率（重課）が適用されます。



新車登録（初度検査年月）	重課適用開始年度	新車登録（初度検査年月）	重課適用開始年度
平成14年以前から平成14年12月	平成28年度から		
平成15年1月から平成15年3月	平成29年度から		
平成15年4月から平成16年3月	平成29年度から		
平成16年4月から平成17年3月	平成30年度から	平成26年4月から平成27年3月	令和10年度から
平成17年4月から平成18年3月	令和元年度から	平成27年4月から平成28年3月	令和11年度から
平成18年4月から平成19年3月	令和2年度から	平成28年4月から平成29年3月	令和12年度から
平成19年4月から平成20年3月	令和3年度から	平成29年4月から平成30年3月	令和13年度から
平成20年4月から平成21年3月	令和4年度から	平成30年4月から平成31年3月	令和14年度から
平成21年4月から平成22年3月	令和5年度から	平成31年4月から令和2年3月	令和15年度から
平成22年4月から平成23年3月	令和6年度から	令和2年4月から令和3年3月	令和16年度から
平成23年4月から平成24年3月	令和7年度から	令和3年4月から令和4年3月	令和17年度から
平成24年4月から平成25年3月	令和8年度から	令和4年4月から令和5年3月	令和18年度から
平成25年4月から平成26年3月	令和9年度から	令和4年4月から令和5年3月	令和18年度から